

# 平成 26 年度第 79 回全日本学生ヨット個人選手権北海道予選

大会期日 平成 26 年 7 月 25 日（金）～27 日（日）

共同主催 北海道学生ヨット連盟、北海道セーリング連盟

## 帆走指示書

### 1. 規則

- 1.1 本大会には、「2013～2016 国際セーリング競技規則」（以下：RRS）に定義された規則を適用する。
- 1.2 『日本セーリング連盟規則』、『当該クラス規則』、『全日本学生ヨット連盟規約』、『470 級学連申し合わせ事項』、『スナイプ級学連申し合わせ事項』を適用する。
- 1.3 SCIRA 規則公認レガッタの運営規則は適用しない

### 2. 競技者への通告

「競技者への通告」は、「陸上本部」に設置された「公式掲示板」に掲示される。

### 3. 帆走指示書の変更

「帆走指示書の変更」は、それが発効する「当日最初の予告信号の 90 分前」までに、「公式掲示板」に掲示される。但し、「レース日程の変更」はそれが「発効する前日の 18 時」までに陸上本部の「公式掲示板」に掲示される。

### 4. 陸上で発する信号

- 4.1 「陸上で発する信号」は、「陸上本部（ハウス二階）」の「信号柱」に掲揚される。
- 4.2 「D 旗」が「音響信号 1 声」と共に掲揚された場合、「出艇を許可する」ことを意味する。但し出艇前には指示 19.1 の「出艇申告」をしなければならない。  
艇は、この信号が発せられるまで、出艇してはならない。「スタート予告信号」は、「D 旗掲揚後 60 分以降」に発する。これは RRS レース信号を変更している。
- 4.3 指示 5.1 に示されたレースに対して陸上での「回答旗」は掲揚しない。「最初のクラスの予告信号予定時刻 60 分前」までに「D 旗」が掲揚されない場合、そのレースのスタートは時間に定めなく延期されている。
- 4.4 「B 旗」が「音響信号 2 声」と共に掲揚された場合は「抗議の受付を開始した」ことを、「音響信号 1 声」と共に降下した場合は「抗議の受付を締め切った」ことを意味する。

### 5. レース日程

- 5.1 レースの日程は次のとおりとする。

7 月 25 日(金)	9:00～16:00	セール計測
	12:00～13:00	エントリー受付
7 月 26 日(土)	8:00～	運営会議
	8:10～	艇長会議
	8:20～	開会式
	9:40	第一レース 470 級スタート予告信号 (SNIPE 級は 470 級の 5 分遅れ)
7 月 27 日(日)	8:00～	運営会議
	8:10～	艇長会議
	9:30	第一レース 470 級スタート予告信号 (SNIPE 級は 470 級の 5 分遅れ)
	16:30 予定	表彰式・閉会式

- 5.2 レース数

本大会の最大レース数は「7 レース」とし、1 日の最大レース数は「5 レース」とする。  
ただし各日程の「実施レース数」はレース委員会の裁量によるものとする。

- 5.3 一連のレースの開始を合図するため「レース委員会信号艇」はレースの最初のクラスの予告信号「5分前以前」に「音響信号1声」と共に「オレンジ旗」を掲揚し競技者に通知する。オレンジ旗はレース中掲揚する。次のクラスのスタートが連続して実施される場合は、次のクラスに対してオレンジ旗の掲揚はない。各クラスのレースの予告信号は、それぞれ実施可能になれば、引き続き発する。これは RRS レース信号を変更している。
- 5.4 7月20日は「15:31」を過ぎての、7月21日は「13:31」を過ぎてのスタートは行わないものとする。但し、ゼネラル・リコールの場合はその限りではない。

## 6. クラス旗

クラス	旗
国際470級	470旗
国際スナイプ級	スナイプ旗

## 7. レース・エリア

別添図1の通りとする。

## 8. コース

- 8.1 別添図2に、各レグ間のおおよその角度、通過すべきマークの順序、及び各マークの通過する側を含むコースを示す。
- 8.2 スタート・ラインの中間点から第1マークへのおおよそのコンパス方位を、「予告信号以前」に「レース委員会信号艇」に掲示する。
- 8.3 「艇の帆走するコースの指示」は次の通りとする。「コースを示す国際信号旗（数字旗）」は「スタート予告信号」の「5分以前」に掲揚され、「スタート後4分間」掲揚する。「数字旗1」が掲揚された場合は「コース1」、「数字旗2」が掲揚された場合は「コース2」とする。但し帆走するコースはクラス別に区分しない。

## 9. マーク

- 9.1 「マーク1,2,3」は、数字で1,2,3と表示された「オレンジ色の三角錐ブイ」とする。スタート後の次のレグの「コース変更の新しいマーク」は「黄色の円筒形ブイ」とする。
- 9.2 「スタートマーク」は、ラインのスターボード側にある「レース委員会信号艇」と「ポート側にあるブイ」とする。
- 9.3 「フィニッシュマーク」は、「青色旗を掲げたレース委員会艇」と「アウター側のブイ」とする。

## 10. スタート

- 10.1 スタートは RRS 26 に基づいて行う。
- 10.2 スタート・ラインはレース委員会信号艇の「オレンジ旗を掲げたマスト」と、ポートの端となる「アウターブイ」のコースサイド側（手前）との間とする。
- 10.3 予告信号がまだ発せられていないクラスの艇は、「スターティング・エリアからおおよそ50M以上」離れずすでに予告信号が発せられている全ての艇を避けなければならない。
- 10.4 「スタート信号より4分以降にスタートする艇」は DNS と記録される。これは RRS A4、A11 を変更している。
- 10.5 ゼネラル・リコール信号が発せられたときはこれに続くクラスのスタートは順次繰り下げられる。
- 10.6 「黒色旗規則適用の掲示」については RRS 30.3 に定められたセール番号の掲示は、レース委員会信号艇の後部に掲示する。

## 11. スタート後のコースの次のレグの変更

「コースの変更」は、RRS 33 に基づき行う。但し、RRS 33(b) は適用しない。これは RRS 33 を変更している。

## 12. コースの短縮または中止

コースの短縮またはレースの中止は、RRS 32 による。

### 13. フィニッシュ

「コース短縮」以外のフィニッシュ・ラインは、青色旗を掲げたレース委員会艇の「オレンジ旗」を掲揚しているポールと、アウトサイドマークのコースサイド側（手前）の間とする。レースが終了した時は、「号砲1声」を発する。

### 14. タイム・リミット

タイム・リミットは、「RRS 28.1に基づき、かつ RRS 30.1、30.3に違反しない」でスタートした当該クラスの前頭艇のフィニッシュ後「15分」とする。

### 15. ペナルティ方式

RRS44.1、44.2に基づきペナルティを履行した艇は、「抗議締切り時刻前」にプロテスト事務局で入手出来る「所定の用紙」に記入し、提出しなければならない。

### 16. 付則 P の適用

RRS 42 の違反に対しては、「付則 P」を適用する。国際 470 級については、「クラス規則 C1.1」にもとづき、RRS 42 を変更するものとする。「O旗又はR旗はオレンジ旗を掲げたレース委員会艇」に掲揚される。

### 17. 抗議と救済の要求

- 17.1 レース・エリアで関与したか、または目撃したケースに関して抗議しようとする艇は、RRS 61.1 を履行し、当該レースにおいてフィニッシュした後（リタイアまたはタイム・リミットとなった場合はその後）、速やかに「レース委員会信号艇」に「抗議の意思」を伝えなければならない。ただし、プロテスト委員会がやむをえないと判断した場合はこの限りではない。これは RRS 61 を変更している。
- 17.2 「抗議および救済要求」は、プロテスト委員会事務局の「所定用紙」に記入の上、その日の「当該クラスの最終レース終了後 60 分以内」に「プロテスト委員会事務局」に提出しなければならない。これは RRS 61.3 および 62.2 を変更している。
- 17.3 レース委員会またはプロテスト委員会による RRS 61.1(b)に基づく「艇への抗議の通告」は、「抗議締切り時刻まで」に「公式掲示板」に掲示される。
- 17.4 「付則 P」に基づき、RRS 42 違反により、「プロテスト委員会により失格とされた艇の一覧」は、「抗議締切り時刻まで」に「公式掲示板」に掲示される。
- 17.5 プロテスト委員会は、ほぼ受付順に審問を行う。競技者への審問の時刻、場所、当事者および証人として指名された者への通告は、「抗議締切り時刻後 30 分以内」に「公式掲示板」に掲示される。
- 17.6 レースを行う最終日では、「審問再開の要求」は、次の時刻までに提出しなければならない。
- (a) 要求する当事者が前日に判決を通告された場合には、「抗議締切り時刻まで」。
  - (b) 要求する当事者がその当日に判決を通告された後「15分以内」。
- これは RRS 66 を変更している。

### 18. 得点

- 18.1 得点方法は、RRS 付則 A に規定された低得点方式を適用する。
- 18.2 本大会は、各クラス共 3 レースの完了をもって成立する。
- 18.3 指示 19.1、19.2 違反の「PTP」は、「順位+3点」または「当該種目参加艇数+1点」のいずれか小さい方の得点を与える。これは RRS A4 を変更している。
- 18.4 艇の総得点は 5 レース以上実施された場合は、「最も悪い得点を除外したレース得点の合計」とし、4 レース以下実施の場合には「実施された全レースの得点合計」とする。これは RRS 付則 A2 を変更している。
- 18.5 2 艇以上が総得点においてタイとなった場合には、RRS 付則 A8（シリーズでのタイ）に従い解くものとする。

## 19. 安全規定

- 19.1 「出艇申告」は署名方式で行う。出艇しようとする艇の艇長は、陸上本部の出艇・帰着申告受付所において用意される署名用紙に署名し、出艇しなければならない。「出艇申告」は、「最初のレースのスタート予告信号時刻の90分前から60分前まで」受け付ける。帰着後、その日に再出艇する場合も同様とする。参加登録した艇で当日出艇しない艇の艇長またはその代理人は、出艇申告受付時間内に「リタイア報告書」を出艇・帰着申告受付所に提出しなければならない。
- 19.2 「帰着申告」はその日の最終レース、艇長（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）の署名をもって行う。帰着した艇の艇長は、帰着後直ちに、「出艇・帰着申告受付所」の所定署名用紙に署名しなければならない。署名用紙は「当該種目のレース終了後60分間」用意される。ただし、レース委員会の裁量によりこの時間を延長することがある。
- 19.3 リタイアしようとする艇は、速やかにレース・エリアを離れ、「リタイアの意思」を近くの「レース委員会艇」に伝えなければならない。艇長（レース委員会が正当な理由があると認めた場合は、その代理人）は、指示19.2の帰着申告を行ったうえ「リタイア報告書」を「出艇・帰着申告受付所」に提出しなければならない。やむを得ずレース委員会艇にその旨を伝えることができなかつた場合は、「リタイア報告書」にその理由を記入すること。
- 19.4 艇の乗員は、離岸してから着岸するまでの間、「有効な浮力を有する救命補助具：ライフジャケット（自分の体重を支えるのに十分な浮力があるもの）」を着用しなければならない。ただし、衣類の着脱に携わる短時間の場合はこの限りではない。これはRRS第4章前文及びRRS 40を変更している。
- 19.5 レース艇が自ら救助を求める場合は、救助する船に対して片手を高く上げて合図を送ること。
- 19.6 レース委員会は、危険な状態にあると判断したレース艇に対し、リタイアの勧告及び強制的に救助を行うことができる。
- 19.7 「出艇申告」及び「帰着申告」に不備があったレース艇には、審問なしにペナルティーが科せられる。これはRRS 63.1とRRS A4、A5を変更している。ペナルティーは「PTP」として記録し、指示18.3に示す得点を与えるが、これはRRS A11の追加である。なお引き続きのレースが行われた場合には指示19.1の違反についてはその直後のレースに、指示19.2の違反についてはその直前のレースにペナルティを課す。

## 20. 装備の交換

損傷した装備の交換は、レース委員会の承認を得たあとに、ハーバーまで戻って行うものとする。

## 21. 装備と計測のチェック

- 21.1 艇または装備は、クラス規則と帆走指示書に従っていることを確認するために、レース委員会のエクイップインスペクターまたはメジャーによりいつでも検査されることがある。また、各レース日の終了後、レース委員会が上位の艇を任意に計測することがある。予選後に本戦に参加する艇は「全日本インカレにおける大会計測」の規定による大会計測員による艇及びセールスの大会計測証明書の発行を受けなければならない。但し計測実施時期についてはレース委員会計測担当と協議するものとする。予選通過後の大会計測証明書発行に伴う計測時に重大な違反が認められた場合には本戦参加推薦が取り消される場合もあり得るので各艇は自己責任においてクラス規則および大会計測の順守に努めること。
- 21.2 水上では、艇は、レース委員会により検査のために直ちに指定したエリアに向かうことを指示されることがある。

## 22. 無線通信

- 22.1 艇は、レース中に無線の送受信を行ってはならない。この制限は携帯電話にも適用する。
- 22.2 支援艇は緊急の場合を除き、レース中無線送信も、すべての艇が利用できない無線通信の受信もしてはならない。またこの制限は、携帯電話にも適用する。

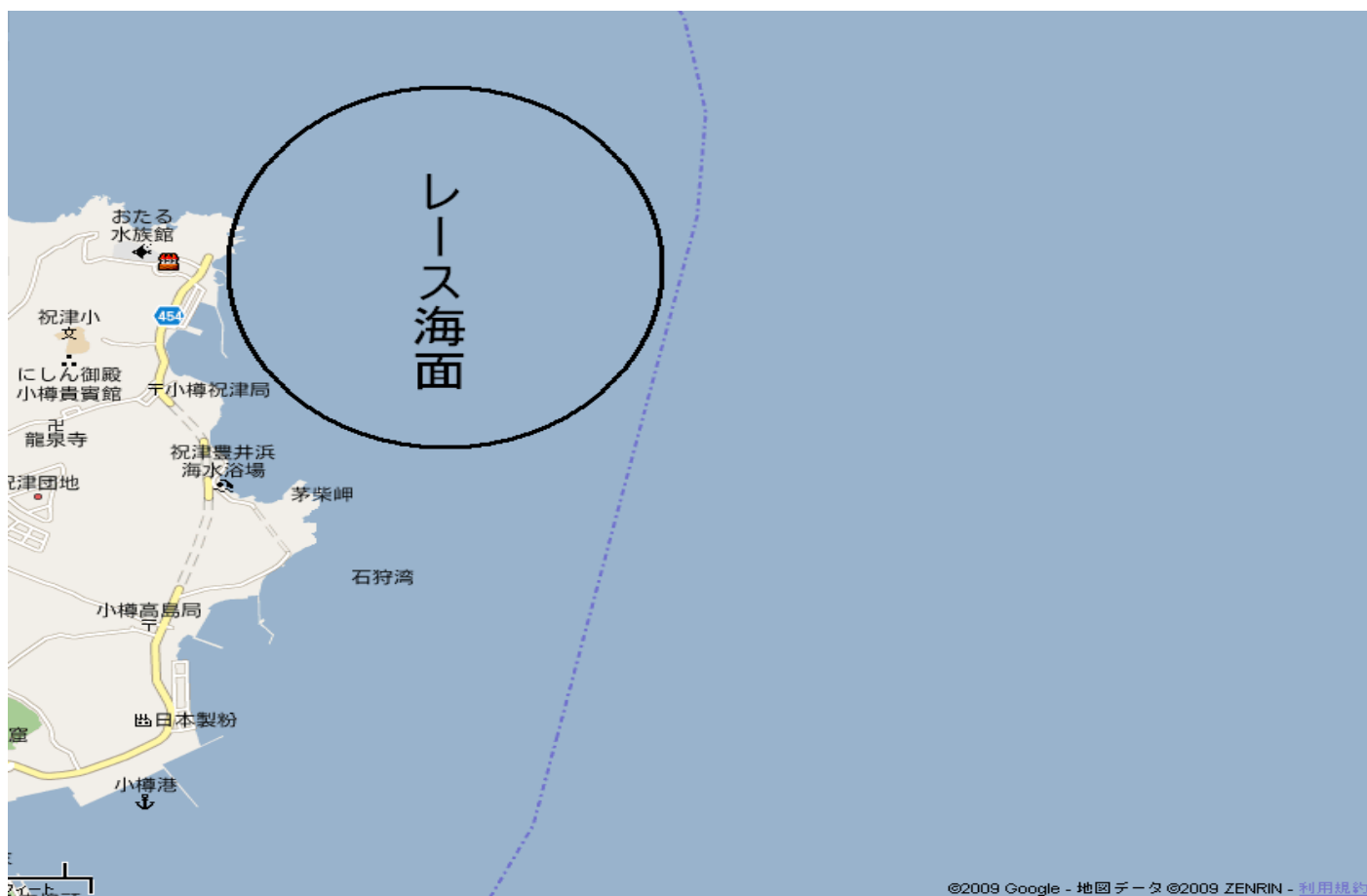
## 24. ごみの処分

艇は水中にごみ等を捨ててはならない。ごみは、各艇が責任をもって処理しなければならない。

## 25. 責任の否認

本大会の競技者は自分自身の責任で参加する。RRS 4「レースをすることの決定」参照。主催団体は、大会前後、または大会期間中に生じた物理的損害または個人の負傷、身体障害もしくは死亡によるいかなる責任も負わない。

別添図1(競技海域位置図)



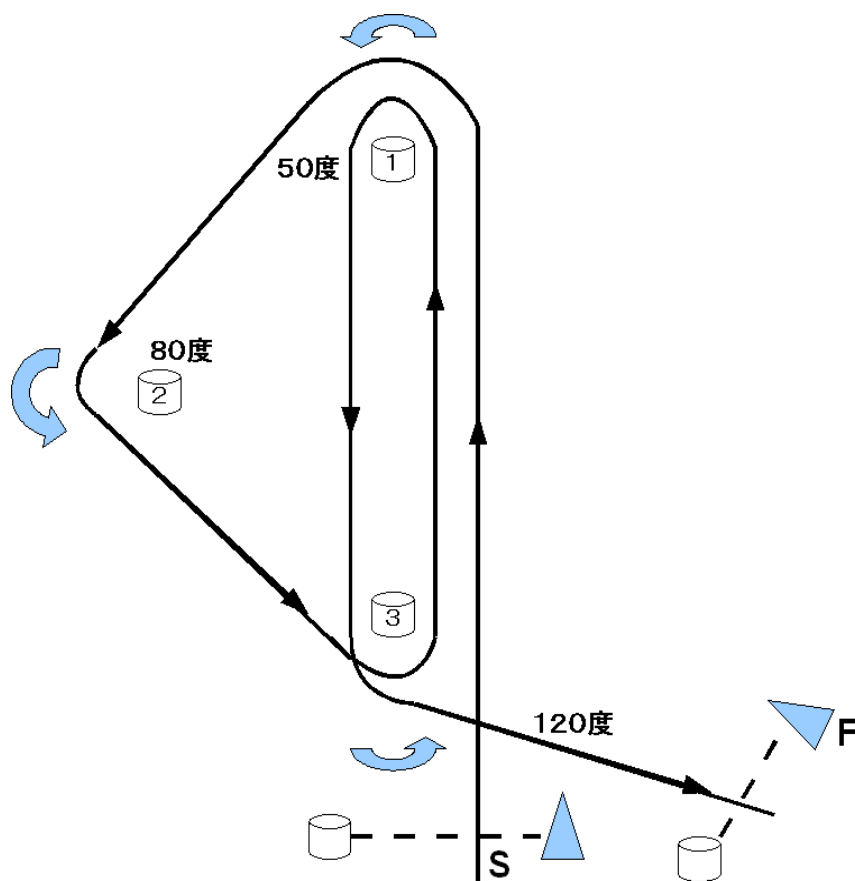
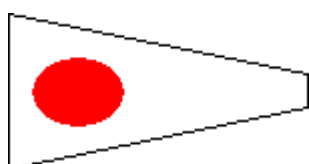
別添図2

「コース図」

コース 1

S-1-2-3-1-3-F

数字旗 1



コース 2

S-1-3-1-3-F

数字旗 2

